

令和8年第1回定例会 一般会計予算決算常任委員会 総務文教分科会審査記録（2日目）

- 1 日 時 令和8年3月5日（木） 午前10時18分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第55号 令和7年度村上市一般会計補正予算（第16号）
議第10号 令和8年度村上市一般会計予算
- 4 出席委員（7名）

1 番	魚 野 ル ミ 君	2 番	尾 形 修 平 君
3 番	鈴 木 いせ子 君	4 番	菅 井 晋 一 君
5 番	野 村 美佐子 君	6 番	富 樫 雅 男 君
7 番	高 田 晃 君		
- 5 欠席委員（なし）
- 6 地方自治法第105条による出席者
議 長 三 田 敏 秋 君
- 7 分科会委員外議員（1名）
一般会計予算決算常任委員会 委員長 大 滝 国 吉 君
- 8 説明のため出席した者

副 市 長	大 滝 敏 文 君
教 育 長	遠 藤 友 春 君
政 策 監	須 賀 光 利 君
学 校 教 育 課 長	小 川 智 也 君
同 課 課 長 補 佐	百 武 靖 之 君
同課教育総務室副参事	本 保 美 穂 君
同課教育総務室係長	宮 村 真奈美 君
同課教育総務室係長	石 栗 多香美 君
同課未来の学校創造室長	中 山 晴 剛 君
同課未来の学校創造室副参事	鍋 倉 直 也 君
同課未来の学校創造室係長	平 方 和 弥 君
生 涯 学 習 課 長	平 山 祐 子 君
同課社会教育推進室長	片 岡 昌 幸 君
同課社会教育推進室係長	佐 藤 みつえ 君
同課スポーツ推進室主幹	菅 原 和 英 君
同課スポーツ推進室係長	小野寺 み き 君
同課文化行政推進室長	吉 井 雅 勇 君
同課文化行政推進室副参事	竹 内 裕 君
同課教育情報センター長	太 田 尚 美 君
同課教育情報センター副参事	小 田 朋 子 君
荒 川 教 育 事 務 所 長	中 村 繭 子 君
神 林 教 育 事 務 所 長	田 村 富 夫 君
朝 日 教 育 事 務 所 長	本 間 憲 一 君
山 北 教 育 事 務 所 長	本 間 宏 君
- 9 議会事務局職員

局 長 内 山 治 夫
次 長 鈴 木 渉

(午前10時18分)

分科会長(高田 晃君)開会を宣する。

○本日の審査は、議第10号及び議第55号のうち学校教育課及び生涯学習課所管分について審査した後、議第10号及び議第55号のうち総務文教分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第55号 令和7年度村上市一般会計補正予算(第16号)のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長(学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君)から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、補正予算書の10ページ、11ページを御覧いただきたいと思います。16款県支出金、2項7目の教育費県補助金になります。説明1の公立学校情報機器整備事業補助金、234万6,000円の減額です。こちら1人1台端末、GIGA端末の購入に係る補助で、当初予定した必要台数よりも台数が減ったということによる減額となっております。

第18款 寄附金

(説明)

学校教育課長 続きまして、12ページ、13ページを御覧いただきたいと思います。18款寄附金になります。1項4目教育費寄附金、教育費寄附金で1億5,000万円と大きな金額を計上させていただいております。昨年、本市にゆかりのある個人の方より、学業に頑張っている若い人たちへの支援に使ってほしいという御希望で高額な寄附をいただきました。新年度、新規事業というか、計上しております奨学金の返還補助金の拡充に活用していくという予定で、寄附者の方とも御承諾を得ている内容になります。なお、寄附者の御希望により、氏名等は公表しないでほしいということでしたので、議会の諸般の報告とかにも記載はしておりません。

歳入

第16款 県支出金、第18款 寄附金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第10款 教育費

(説明)

学校教育課長 それでは、補正予算の22ページ、23ページになります。10款教育費、1項2目の事

務局費になりますが、貸付金の1、奨学金貸付金、716万円の減額となります。市の奨学金ですけれども、当初48人貸付者の見込みを立てて予算化したのですけれども、9名減の39人ということになりましたので、その分減額するものであります。その下、教育振興費のGIGAスクール推進事業経費、教育用備品購入費で9,479万7,000円の減額ですけれども、こちら歳入でも説明しましたが、GIGA端末の調達で県の共同調達、プロポーザルにより調達をしたのですけれども、それによる請け差と台数が見込みよりも減ったことによる減額となっております。2項小学校費の3目学校建設費で700万円の財源更正としておりますけれども、小学校の工事費で当初基金を充てる予定だったものが起債対象となったことにより財源更正をさせていただいています。

生涯学習課長 続きまして、4項6目社会教育施設費の財源更正についてですが、主な理由といたしましては、教育情報センター及び総合文化会館の照明設備LED化事業におきまして、脱炭素推進事業債を財源に事業を実施しておりましたけれども、過疎対策事業債の借入れが可能となったことから、地方債を増額し、基金繰入金を減額する財源更正となります。その下、5項1目社会体育総務費の財源更正につきましては、スポーツ団体育成事業に過疎対策事業債、こちらソフト事業になりますけれども、ソフト事業を充当しておりますが、事業費の決算見込みにより起債の減額調整をしたものです。その下、2目保健体育施設費の財源更正につきましては、村上体育館、山北総合体育館の照明設備LED化事業の財源更正となります。社会教育施設費と同様の理由による地方債と基金繰入金の財源更正となります。以上となります。

歳出

第10款 教育費

(質疑)

尾形 修平 教育振興費の課長言われた奨学金、たしか去年も聞いたような気がするのだけれども、これに関しての返還状況に関してちょっと教えていただけますか。滞っている方が多分おられると思うし、いわゆる連帯保証人にまで及んでいるケースがあるのかどうかを伺いたいと思います。

未来の学校創造室副参事 御説明させていただきます。督促につきましては、毎月大体20件前後督促を出しております。そのうち、保護者のほうに債務を履行していただく、立て替えてくださいというお話をさせていただいたのが3件。その後、そこでもちょっと支払いがなくて、連帯保証人のほうに債務、保証人本人含めて払ってもらえませんかというお願いをしたのが1件になっております。その後、お支払いいただくという連絡が来ましたので、連帯保証人にお支払いをいただいているケースは今年度につきましてはございません。以上です。

尾形 修平 これ地元でUターン、Iターンされた方に関しての奨学金の免除という制度があって非常にいいなっているのだけれども、さらに今の制度よりも拡充した中で、例えば全額免除というようなものも考えてもいいのかなというふうには私は思っていたのだけれども、その辺教育委員会のほうで検討を含めてされたことがあるのかお聞かせ願いたいと思います。

学校教育課長 他市の状況とかも調べて、市によって補助の金額というのは結構ばらつきがある中で、いきなり今までの人は10万円上限の補助という形で来て全額免除に切り替わるというのなものなかなか、流れというのがありますので、当面は現行の枠組みを拡充し

- ていくという形で状況を見ていきたいというふうに考えています。
- 尾形 修平 そうなると、医学生の奨学金との比較をすると非常に差があるなというふうに思っている方も多分おられると思うのです。村上市にやっぱり若い人に戻ってきてもらうという政策を取る中で、奨学金の返還に関してさらに手厚くするというのは私は一つの手段だなんて思っているのだけれども、その辺教育長、副市長お考えあれば伺いたいと思います。
- 教 育 長 基本的に村上市は貸与型の奨学金なのですけれども、給付型も取り入れるのかどうかということは話し合ったことはございます。しかし、日本学生支援機構とかでそのような形もありますので、そういう方はそちらを利用できるようにすればいいのではないかと。市の奨学金、給付型があれば一番いいですし、これまで借りられてきた方、全額免除できれば本当にいいことなのですから、なかなか難しいのではないかと。今現在貸与型、それで最高50万の免除ということで推移しております。今後なお検討してまいりたいと思います。
- 尾形 修平 今教育長言ったとおりの制度で来ているわけなので、それをさらに拡充することによって地元に戻ってきていただくというような、これはあくまでも政策的な問題だと思うので、教育委員会だけでなく行政側のほうでも考えていただきたいと思うのだけれども、副市長いかがでしょうか。
- 副 市 長 まずは医師不足の解消ということでの制度設計をして、それは返還免除というふうな制度設計にしているというのは皆様御承知のとおりだと思います。そして、今教育長も答弁いたしましたけれども、村上市としては今後検討していくということでございますので、まずは教育委員会のほうできちっと検討していただいて、あとは政策的なものでございますので、そこをどう判断するかというところでございますので、そこも含めて私が今やりますなんていう話にはちょっとなりませんので、その制度が村上市にとって非常に有益なものなのかどうかというところを見極めていきたいなというふうに思っておるところでございます。
- 野村美佐子 私も2番委員の意見に大賛成なのですけれども、やっぱり今すぐに就職できるとかいう子もいますけれども、なかなか非正規でしか就職できないということで、この奨学金返済の問題は、いきなりローンを抱えるというような事態になるわけで、本当に深刻だと思うのです。確かに村上に就職するという就職先が少ないとかの問題はありますけれども、本当に子どもたちを励ますことにはなと思うので、やっぱり優先的どこにお金を使うかが今本当に問われている時代だと思うのです、地方にとっては。ということで、本当検討を進めていただければと私のほうからもお願いしたいと思います。

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑、自由討議、賛否態度の発言を終結し、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第55号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

日程第 4	議第10号 令和8年度村上市一般会計予算のうち総務文教分科会所管分を議題とし、担当課長（学校教育課長 小川智也君、生涯学習課長 平山祐子君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。
-------	---

歳入

第13款 分担金及び負担金

（説明）

- 学校教育課長 それでは、お願いいたします。予算書の23ページ、24ページになります。分担金及び負担金の教育費負担金、教育総務費負担金の理科教育センター負担金ですけれども、例年どおりの内容で、関川村、栗島浦村からの負担金となっております。
- 生涯学習課長 その下、2節社会教育費負担金の説明1、視聴覚ライブラリー経費負担金及び説明2、図書館経費負担金につきましては、説明を省略いたします。

第14款 使用料及び手数料

（説明）

- 生涯学習課長 続きまして、25、26ページをお開きください。14款1項7目土木使用料の3節都市計画使用料の説明7、都市公園施設使用料につきましても説明は省略させていただきます。
- 学校教育課長 続きまして、27ページ、28ページ、教育使用料になりますけれども、1、教員住宅使用料は、家賃改定により前年度よりも増額となっております。2、教育財産使用料は、電力柱、電話柱に係る使用料で、例年同様の内容です。
- 生涯学習課長 その下、説明3、教育財産使用料につきましては、説明を省略させていただきます。
- 学校教育課長 その下、小学校と中学校の施設使用料ですけれども、学校開放等に係る使用料で、例年同様の内容となっております。
- 生涯学習課長 その下、3節社会教育使用料、4節保健体育使用料ですが、令和7年度の実績見込み等のほか、平成8年7月1日からの使用料等減免基準の見直し基本方針に基づき積算をさせていただきました。

第15款 国庫支出金

（説明）

- 学校教育課長 それでは、続きまして31ページ、32ページの国庫補助金になりますが、教育費国庫補助金、1の公立学校情報機器活用支援体制整備事業費補助金は、歳出側で学校DX推進コンサルタント委託料というのを上げています。それに係る補助金です。この委託料というのが、県の校務支援システムというのが令和7年稼働しておりますけれども、そちらと各自治体の校務支援システムを統合するための調査設計業務となっています。その分補助金が増額となっております。小学校費補助金の説明2から3までは例年同様の内容、要保護児童の修学旅行に係る補助、あとは学校の理科備品購入に関する補助です。4番の学校施設環境改善交付金、こちら学校統合する朝日みどり小学校の工事費と山辺里小学校の特別教室エアコン設置工事に係る交付金になります。前年度より増額となっております。その下、中学校費補助金、説明欄1から3までは小学校と同様の内容となっております。説明4の学校施設環境改

善交付金、こちらも統合予定の神林中学校のトイレ改修工事に係る交付金となっています。前年度は中学校7校の特別教室エアコン設置工事を計上しておりましたので、前年度よりは減額というふうになっております。

生涯学習課長 その下、4節社会教育費補助金の説明1、国宝重要文化財等保存整備費補助金7,182万6,000円の主なものにつきましては、村上城跡等の史跡整備事業のほか、若林家住宅保存修理事業及び若林家住宅防災設備整備事業に対する補助金となります。その下、説明2、社会資本整備総合交付金928万2,000円につきましては、市指定文化財嵩岡家住宅屋根修繕工事に対する補助金で、補助率は50%となります。ページめくっていただきまして、33、34ページになります。3項3目教育費委託金の1節保健体育費委託金の説明1、ナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業委託金につきましては、説明を省略いたします。

第16款 県支出金

(説明)

学校教育課長 それでは、続きまして37ページ、38ページ、県補助金になりますけれども、教育費県補助金ですけれども、1の子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金は、地域コーディネーターの配置に係る補助で、例年同様の内容です。2の教育支援体制整備事業費補助金は、スクールサポートスタッフ、校内教育支援センター支援員などの配置に係る補助金ですけれども、今年度から部活動指導員というのがなくなっておりますので、減額となっております。3の地域スポーツクラブ活動体制整備事業補助金は、部活動の地域展開に係る補助金で、補助率が3分の2になっておりますので、昨年よりも増額となっております。4、給食費負担軽減交付金は、小学校給食費の抜本的負担軽減に係る交付金、今年度新規計上となっております。

生涯学習課長 その下、2節社会教育費補助金の説明1、子どもを育てる地域の連携促進事業費補助金につきましては、説明を省略します。

第17款 財産収入

(説明)

生涯学習課長 ページめくっていただきまして、39、40ページをお願いいたします。17款2項2目の1節物品売払収入の説明1、不用物品売払収入につきましては、説明を省略いたします。

第21款 諸収入

(説明)

学校教育課長 それでは、続きまして43ページ、44ページになります。諸収入の貸付金元利収入。奨学金の貸付金収入と滞納繰越分につきましては、内容的には例年同様です。対象者が286人、滞納繰越分につきましては6人が対象になっております。続きまして、49ページ、50ページの教育雑入になりますけれども、説明1番から7番までは例年同様の内容であります。8番、学校給食費、こちら給食の保護者負担になりますけれども、前年度は3か月の無償化ということで当初予算を組みましたので、残りの月数分の保護者負担を計上していたのですけれども、今年度は通年の無償化になりましたので、教員等の給食費負担を計上した形で、前年度よりは大きく減となっております。

生涯学習課長 その下、説明 9 から説明20につきましては、説明を省略します。説明21の演奏会入場料につきましては、令和 8 年度、コンサートを実施することとし、その演奏会入場料を計上いたしました。チケット 1 枚2,000円で積算をしております。説明22は、説明を省略いたします。

歳入

第13款 分担金及び負担金

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第14款 使用料及び手数料

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第15款 国庫支出金

(質 疑)

尾形 修平 学校総務費補助金の中で、先ほど課長から説明を受けた 4 番の学校施設環境改善交付金、これ朝日と山辺里ということでお聞きしましたが、工事の内容ってどんなことするのですか。

学校教育課長 一応事業としては学校統合の事業で組んでいます。それによって補助率が 2 分の 1 になるということで組んでいますけれども、内容的にはトイレの洋式化工事、あと外壁等の修繕工事、これ建築物の検査で指摘を受けている箇所が何か所かありますので、そういったものの修繕をする内容。あとは、特別教室のエアコン設置工事。それと、これは統合に伴うものになりますけれども、駐車場の整備、外構工事、それとフェンスの設置工事等になります。

尾形 修平 そうすると、既存の教室というか、躯体に関してはいじらなくてもオーケーだということでもいいのでしょうか。

学校教育課長 教室等をいじるということは予定しておりません。

尾形 修平 個々に関連する話ではないのだけれども、今統廃合進んでいる中で、一中、東中も含めてなのだけれども、調理室というか、そういうものに関して今後いじるような計画があるのかどうか。この款には関係ないのだけれども、もし参考にお聞かせ願えればと思いますが、いかがでしょうか。

学校教育課長 今村上の市街地の小学校を統合というのを検討を進めている中で、共同調理場を新規に造らなければならないのではないかと当初考えておりました。検討を詰めていく中で、村小と南小については既存の調理施設の備品を入れ替えることで必要な食数が賄えそうだという見込みが立ちましたので、そういった方向に少し変更していますが、ずっと先を見据えたときに、高南調理場とかの老朽化というのがありますので、将来的には何校かをまとめた共同調理場を造らなければならないのではないかとこのふうには考えております。

尾形 修平 そういったふうには私もずっと思っていたのだけれども、この先子どもが、その人口ビジョン、昨日も総務課の中で話したけれども、中で子どもの数が減少していくわけです。それに伴って今統廃合が進んでいるのだけれども、その先を見据えてというのはどのぐらい先を見据えているのかと、あとそのエリアがどこまでのエリア

を考えているのかというのをちょっと教えていただければと思います。

未来の学校創造室長 何年か先、見据えている先の年数については、今のところ計画しているのが令和30年くらいを見据えた予定を、まだ公表できる段階ではないですけれども、担当レベルでは立てさせていただいています。最終的なカバーするエリアにつきましては、保内共同調理場、荒川地域ですけれども、それと山北共同調理場を除いた全エリアをカバーできる規模数を現在考えています。以上です。

尾形 修平 共同調理場に関しては、そうすると今既存の建物でやっている各学校の調理室をやめて、全てその共同調理場に集約するという方向性なのでしょうか。

未来の学校創造室長 委員御心配するのとおり、一気にどんと集約、ほかの調理場をやめて大きなものを造りますと、当然人口、生徒、児童数も減ってきますので、余ってきます、キャパとして。今使えるものは延命させていただく、調理場も延命しながら効率的な規模数でやらせていただきたい。途中途中吸収できる、ある一定の規模で人口減っていけばおのずと吸収されるような仕組みで効率的な食数を考えさせてもらえなとと考えております。

野村美佐子 ここで論議していいのかよく分かりませんが、今時代は災害が多いとか、それから食中毒の心配とか、そういうこともあって、共同調理場というよりは自校式を取るという自治体も結構増えてはいるのです。ですから、何でもかんでも子どもが少なくなるから1か所に集めるとか、朝日まで1個で作ったものを運ぶなんていったら1時間もかかるし、大気汚染も進みますよ、車を走らせるわけですから。だから、そういう計画ではなくて本当に、今有機野菜を使うとか、そういう運動も広がってきていますよね。そのためにはやっぱり自校式ということも考えないといけないと思うので、先に統合ありき、今回でも複式学級は絶対駄目みたいな、そういうおどしが親に行っているような感じも私受けたのですけれども、やっぱりそういう検討をいろいろやって、人口が減るから、人数が100人になるから1か所に集めればいいのかという考えの村上市の将来設計は私は考えるべきときではないかなというふうに思うので、ここで論議していいのか分かりませんが、一言意見を言わせていただきたいと思います。以上です。

魚野 ルミ 教育費国庫補助金の部分で、小学校と中学校の補助金で、エアコンの設置状況というのは、普通教室にはもう全てついたものと思っていますが、特別教室についてはどのようになっているか教えてください。

学校教育課長 令和7年度に全中学校の特別教室にエアコン設置を行いました。同時に、小学校のエアコン設置のための設計を今年度行っています。来年度から工事に入ろうということで、今年度はみどり小と山辺里小の2校という形で着手をしていくという形になっています。一挙にできれば一番いいのですけれども、なかなかそういうことも難しいので、数年かけて設置を進めていくという形になります。

魚野 ルミ お金もかかることなので、全部というわけにはいきませんが、承知はしていますが、私去年小学校の視聴覚教室に夏場にお邪魔する機会があって、暗くないと使えない教室の中で、みんな暗幕引いてというのは本当に大変なので、ちょっとその状況とかも細かく見て、最低限やっぱり必要な教室は先にやるとか、何か御検討いただけるとありがたいかなと思います。ありがとうございます。

尾形 修平 同じページ、32ページの国宝重要文化財の保存の関係で、先ほどの説明でお城山と若林家の消火、若林家は消火対策というお話でしたけれども、お城山の遺構の保存活動というのがこの先いつまで続くのかなというのは思っていて、それ計画がある

のであれば教えてください。

生涯学習課長 今着手をしております黒門跡の石垣の積み直しをまずは一旦終わらせるということで、その終わる年度を令和15年度を予定としております。そこで石垣修復のほうは一旦終えて、その後は訪れる方々の安全性であるとか、あとは崩落危険場所のそういった部分の補修、補強工事、そういったところに対応していくというところで考えているところでございます。

尾形 修平 これ関係あるかどうかはあれだけども、お城山周辺整備計画の中で、今課長が言われた訪れてくれる人たちが休めるところとか、あとトイレの改修とかという話があるのだと思うけれども、この計画に関しても依然として進んでいないというのが私は実感として受けているので、その辺もしあれであればそこも一緒に説明していただければと思います。

文化行政推進室長 今委員の御指摘あったことはそのとおりであります。ただ、まず石垣を優先的、これ国庫補助金50%いただいているのですけれども、その中で、まず訪れる方が安全に、石垣の以前調査をしまして、崩れるところと、あとそこに人が行くか行かないかというところで緊急度を測定して、今黒門跡石垣をやっているところでございます。どうしても来る方の、先ほど課長答弁申し上げましたが、優先順位としてまず危険性を、観光客の方、市民の方が安全に登れることを優先しておりますので、委員のおっしゃることもっともでございますが、限られた予算で優先順位つけさせてもらっているということで現在石垣を優先しているところでありますが、おっしゃることも私も十分存じ上げておりますので、今後組み込めるかどうかも含めてちょっと検討させていただきたいと思います。

尾形 修平 この周辺整備事業は始まってからもう何十年もたっている事業で、これできたらすばらしいなって計画ができたときに私も思ったのだけれども、今の説明では多分私らはそのできた暁、日の目を見る前に多分ここにいる方の半分以上はいないのでないかなというふうに私は思っているのだけれども、その辺スケジュール的に、多分進まないなというのは往々にして想像できるのだけれども、頑張っていただければなというふうに思います。

野村美佐子 34ページの、先ほど説明を省略されたのですけれども、生涯学習課のナショナルトレーニングセンター競技別強化拠点機能強化事業というのは、スケートパークとかのことだと思うのですけれども、2,000万ぐらい出ているわけですが、この事業はこういうことをやるとか、そういう内容というのはどういう感じになっているのか。後で予算でも出てきますけれども、教えてください。

スポーツ推進室主幹 ナショナルトレーニングセンターでございますが、昨年の令和7年4月1日にスポーツ庁より更新がされまして、期間が令和11年の3月31日までの、次のロスオリンピックまでの期間となっております。事業内容でございますが、歳出のほうでも予算計上はしておりますが、まず動作解析といいまして、デジタルを使いまして選手の動きを分析をして、いいときの状態との比較ができるようなものとか、あと足裏センサーといいまして、足裏の荷重のバランスを測定する機械もございまして、そちらも用いまして状態を分析すると。そのほか、一番大きいところがエアマットといいまして、空気で膨らませたマットなのですが、そちらに新技を練習をして飛び込んでもけがをされないような形で練習に取り組めるような環境を整備をして、基本的には毎月第1週、第2週の土日に強化指定選手が午前中貸切りをいたしましてトレーニングを実施しているところでございます。

高田分科会長 学校教育課長、さっき、32ページですが、学校の校務支援システムの話、D Xの話ししましたが、学校のほうと何か本庁のほうとつなぐとかという話でしたけれども、もうちょっと詳しく説明してもらえますか。

学校教育課長 令和5年に本市の校務支援システムというのを導入して動かしています。C 4 t hというアプリケーションというか、ソフトなのですけれども。県のほうで新潟県の校務支援システムというのを令和7年度スタートさせているのです。それがやっぱり同じC 4 t hというものになっているのですけれども、将来的に全県で同じアプリケーションになるように統合していきましようという流れであります。市のほうが先行して導入していたので、多少ここ統合に加わるのに改修、システム改修などが必要になってくるだろうということで、そのための調査を行うというのが今回の事業の内容です。

高田分科会長 県内同じシステム、アプリで全県統一するということになるのですね、そうすると。そういうふうに進んでいきます。

高田分科会長 以前校務支援システム導入した際に私ちょっと一般質問したことあるのですけれども、そういった学校での混乱みたいなのは今ないですか。この支援システムに関しての。

未来の学校創造室副参事 導入から3年ほどたっておりますので、現在は特に混乱等はございません。

第16款 県支出金

(質 疑)

高田分科会長 県支出金、これも学校教育課長、例の地域展開の関係でかなり増額されていると。支出のほうで細かく多分出てこないの、例の指導者の謝金の関係とか、あるいは保護者の負担に対する軽減策に対して、それらも今回盛り込んで、中身に入っていますか。

学校教育課長 まず、歳入の金額が増えているというのは、その県の3分の1分が加わっていることで、金額的には一番大きなものということです。あとは、指導者の謝金は最低賃金並みの1,050円、昨年度700円でしたので、1,050円に上げて積算をしています。

高田分科会長 保護者関係は何か。負担軽減策みたいなのは。補助は。

学校教育課長補佐 ちょっと歳入予算のところには直接出てこないのですけれども、来年度からある一定の基準を設けた保護者につきましては参加料の軽減ということでやっていきたいと考えております。

富樫 雅男 37、38ページの県支出金の教育費の補助、このところで、教育費負担軽減交付金。先ほど小学校の給食費の交付金だということなののですけれども、これは国庫補助はなくて、全て県の補助金ということなののでしょうか。

教育総務室副参事 ただいまの御質問ですけれども、補助金としては国が半分、県が半分ということで補助される予定となっております。恐らく県のほうからまとめて補助が、1人当たり小学生5,200円ということで補助があると見込んでおります。

富樫 雅男 了解いたしました。それともう一つ、これたしか国のほう、これから今国会で決まると思うのですけれども、一応1人当たりの食費520円ということで決めているような報道ですけれども、村上市のほうはこういう物価高騰が続いている中、それを足が出るようなことはないのでしょうか。

教育総務室副参事 国のほうからは月額5,200円というところで見込んでおります。国のほうとして

は、年間5,200円掛ける11か月というところで算定して補助される見込みとなっております。村上市の1食単価がそれに対してちょっと上乘せがあるものですので、その辺は今のところ、財政と協議しまして、物価高騰交付金を充てる見込みとしております。

尾形 修平 今小中学校の1食当たりの給食の単価って言ったけれども、ちょっと教えてもらえますか。

教育総務室副参事 1食単価なのですけども、小学校のほうが1食当たり338円、中学校のほうが1食当たり406円としております。

第17款 財産収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

菅井 晋一 教育雑入の学校給食費の雑入4,000万ありますけれども、この内容を教えてください。50ページ。

学校教育課長 学校給食費4,031万9,000円計上、教員が毎日給食を食べますので、その負担金は徴収します。その分です。

菅井 晋一 やっぱり先生方からはもらうということですか。しょうがないかな。我々だって食べるわけだからね。

分科会長(高田 晃君) 休憩を宣する。

(午前11時08分)

分科会長(高田 晃君) 再開を宣する。

(午前11時18分)

歳出

第10款 教育費

(説 明)

学校教育課長 それでは、歳出に移りたいと思います。歳出予算での学校教育関係の主な動きでありますけれども、歳入でも出てきましたけれども、給食費の通年無償化、こちらの影響があります。先ほど説明の中にもありましたけれども、物価高騰により給食費の単価も上げて見込んでおります。また、部活動の地域展開で県補助がつきましたので、その謝礼も上げたこともありまして事業費が増。それと、学校統合を進めていくということで、校歌の作成とか閉校事業補助金、あとは統合校の工事費などの投資的経費も増額となっています。それと、奨学金の返還支援補助金の拡充というのをやっておりますので、それも事業費が増えています。そのほか、スクールバスとか給食の調理業務委託、そういった委託料の関係で人件費増により前年度よりも増額しているというのが今年度予算の主な動きとなっております。それでは、予算書に沿って順次説明をさせていただきたいと思います。予算書181ページ、182ページを御覧ください。教育委員会経費につきましては、例年同様の内容であります。

その下、事務局費、教育委員会事務局経費につきましては昨年度よりも増額となっております。183ページ、184ページに入りますけれども、この中段、校歌の制作業務委託料、これはあさひ小学校と岩船中、神林中の統合校の校歌作成のための経費を上げております。その少し下にある庁用器具購入費、こちらは校旗ですとか、ステージ幕ですとか、統合に伴う器具の購入を上げています。説明欄の下から3行目になりますけれども、閉校記念事業補助金、これは朝日みどり小学校と小川小学校の閉校事業に係る補助金になります。これら学校統合に伴う費用を今年度計上しております。また、説明欄の下から4行目になりますけれども、奨学金返還事業補助金で、学生支援機構の奨学金を対象に加えるということで、昨年度よりも1,358万2,000円ほどの増額となっております。説明2の義務教育一般経費は、例年どおりの内容です。説明3、部活動地域展開経費は、アフタースクールの講師謝礼を70万円上げています。また、総合型スポーツクラブへの委託料3,369万円、昨年度よりも600万円ほどの増額となっております。説明4のスクールバス等運行経費につきましては、185ページ、186ページに入りますけれども、運転業務委託料、こちら市所有のバスの運転業務です。それと、その下の通学業務委託料、これは貸切りバスの委託料になりますけれども、こちら両方で人件費の増額等により委託料が大きく増額となっています。説明5の地域ぐるみ学校安全体制推進経費、こちらから8番の教育委員会事務局職員人件費までは、内容的には例年同様の内容です。続きまして、187ページ、188ページ、教育振興費に移りますけれども、1の学力向上・学習支援経費は非常勤講師等に係る経費ですけれども、内容的には例年同様の内容。2番の通学安全確保対策経費は、自転車通学のヘルメットと新1年生の防犯ベルの配布に係る経費で、例年同様の内容となっています。説明3の教育支援センター経費は、教育センターの嘱託指導主事と教育支援センターの指導員に係る経費になっています。昨年度、年度の途中から山北のしおさいルームに指導員を配置しましたので、前年度よりは増額となっております。説明4の教育振興費から6のキャリア教育推進事業経費は、例年同様の内容です。その下、説明7、人権教育推進事業経費につきましては、189ページ、190ページ御覧いただきたいと思います。3行目にS L Q検査判定業務委託料とありますけれども、これはいじめや不登校の防止のための学校生活アンケート、上越教育大学と連携しての取組ということで今年度上げております。全児童生徒に対して実施する調査を予定しております。説明8の教育ICT推進事業経費ですけれども、1人1台端末、今年度更新しましたので、修繕料で昨年度よりも大きく減となっていますし、歳入のほうでも説明しました学校DX推進コンサルタント委託料というのを今回新規で計上しております。説明9のコミュニティ・スクール推進事業経費は、例年同様の内容です。説明10、外国語指導助手経費につきましては、今年度、5人のALTが5年の勤務期間を過ぎて入替えとなりますので、新たなALTに係る渡航費用と、外国青年招致事業負担金というのが発生しますので、この負担金で増額となっています。4目教員住宅経費につきましては、例年同様の内容です。続きまして、191ページ、192ページ、小学校費になります。1の小学校管理経費は、おおむね例年同様の内容です。用務員の報酬、これ会計年度任用職員ですけれども、報酬改定に伴い経費が増えているという状況です。説明2、小学校保健衛生経費、194ページに入りますけれども、この2の小学校保健衛生経費と3の小学校職員人件費、こちらにつきましては例年同様の内容です。2目小学校振興費に入ります。教育振興費に入りますけれども、1の小学校教材等整備

経費は例年同様、学校の備品に係る費用になります。2の小学校就学援助経費、こちら要・準要保護児童就学援助費とその下の特別支援教育就学奨励費で昨年度よりも大きく減となっておりますけれども、こちらは学校給食費の無償化の分、援助費がその分減っているという内容であります。説明3の小学校特別支援教育経費は、介助員の設置に係る経費になります。昨年度同様、53名配置を予定しておりますが、報酬改定により前年度よりは増額となっております。3目学校建設費は、先ほども話出しましたが、統合の関係で朝日みどり小学校の外壁や特別教室のエアコン、トイレの改修などの工事費、それとその施工管理業務委託を計上しています。また、そのほかに山辺里小学校の特別教室エアコンの設置工事費も計上しました。続きまして、195ページ、196ページ、中学校管理経費になりますけれども、1の中学校管理経費、2の中学校保健衛生経費、その次の198ページ、中学校費職員人件費、これにつきましては例年同様の内容となっております。2目中学校の教育振興費になりますけれども、1の中学校教材等整備経費、これは小学校と同じに学校備品に係る経費で、例年同様の内容。説明2の中学校就学援助経費、こちらにつきましても小学校と同じで、学校給食費の無償化の影響による減額となっております。3の中学校特別支援教育経費、これは中学校の介助員配置に係る経費になります。これも人数は15名で、昨年同様の配置数になっています。改定により増の影響が出ています。3目学校建設費になりますけれども、中学校施設改修経費、こちら学校統合を予定している神林中学校のトイレの改修工事を計上させていただきました。それに係る施工管理業務と、そこに加えて村上東中学校の改修に係る設計業務を計上しております。

生涯学習課長 それでは、生涯学習課所管分について、施政方針に上げている主要事業を中心に説明をさせていただきたいと思います。予算書、下のページで申し上げます。申し訳ございません。201、202ページをお開きください。4項2目社会教育振興費の説明4、文化芸術振興経費の一番上になります。662万円につきましては、歳入でも御説明しましたが、令和8年度に演奏会を開催することとし、その事業をイヨボヤの里開発公社に業務委託する経費となります。続きまし……

(何事か呼ぶ者あり)

生涯学習課長 はい。201ページ、202ページの一番上になります。4項2目社会教育振興費の説明4、文化芸術振興費の一番上、演奏会事業委託料662万円につきましては、歳入でも御説明しましたが、令和8年度に演奏会を開催することとし、その事業をイヨボヤの里開発公社に業務委託する経費となります。続きまして、4目の図書館費になります。説明3、図書館ネットワーク等経費についてですが、201、202ページになります。よろしいでしょうか。上から4つ目、機械器具購入費613万円につきましては、移動図書館車の購入費用となります。現在、マイクロバス型の移動図書館車2台を保有しておりますが、2台とも老朽化が著しく、現在ステーションの数も減少していることから、1台を交互に運行しております。財政健全化集中取組期間事業レビューでも移動図書館の在り方検討に登載をされていることから、令和7年度、今年度、更新に当たっての検討を行ってまいりました。このたび、運転業務委託料の削減と機動力を図る観点から、移動図書館車を小型化することで車両の購入費を計上いたしました。なお、新車両の納車には10か月ほど見ており、令和8年度につきましては12か月分の運転業務委託料329万7,000円を計上しております。続きまして、5目、次のページ、すみません。203、204ページになります。5目文化財保護費の

説明 1、文化財保護経費についてですが、文化財保護等協力者報償16万5,000円のうち、古文書調査、指導及び整理、解読の謝礼として12万円を計上いたしました。令和7年度、市内で歴史の研究を行っている各団体の代表の方に集まってもらい、古文書の整理や解読に御協力いただけないか、どのようにすれば協力が可能か等の意見交換を行いました。令和8年度は、古文書の一つ一つをデジタル写真に記録し、それを目録化する作業をお願いすることとしております。また、令和8年度は、村上市文化財保存活用地域計画策定を機に、地域住民の文化財への興味、関心を高めることを目的に講演会を開催することとしており、そのための講師謝礼として同じく文化財保護等協力者報償の中に3万円を計上しております。内容につきましては、市担当者から計画策定の経緯、内容などについて説明するほか、有識者による講演を予定しております。中ほどちょっと下に北前船日本遺産構成文化財修理委託料44万3,000円を計上いたしました。これは、今年度、市内山北地域、上海府地区の各集落に保管されている船絵馬の保管状況や劣化状況の確認を行うとともに、今後の船絵馬の取扱いについて集落のお考えをお伺いしてきました。その中で、今回脇川集落から御寄附いただきました船絵馬のうち、5点を修復する委託料でございます。なお、委託先は、昨年10月に現地で船絵馬の保管状況や劣化状況を確認していただいた東北芸術工科大学の文化財保存修復研究センターに委託することを考えてございます。その下、説明2、市内遺跡埋蔵文化財発掘調査事業経費についてですが、205、206ページをお開きください。工事請負費4,174万7,000円につきましては、平成28年度から実施をしております村上城跡の黒門跡石垣解体工事を引き続き実施することで工事請負費1,634万7,000円と、平林城跡の園路等設置工事で2,450万円を計上いたしました。説明3、無形民俗文化財調査経費についてですが、7月5日に実施するユネスコ無形文化遺産祝賀行事に伴い、ユネスコ無形文化遺産登録祝賀行事出演謝礼として100万円、バナー設置撤去業務委託料42万3,000円のほか、祝賀行事を行うことで追加となる7月5日分の交通警備委託料21万2,000円の合計163万5,000円を予算化した金額となります。説明4、伝統的建造物群保存事業経費についてです。本事業は令和3年度から取組を開始した事業であります。今年度、令和7年度、村上町屋の特徴を調べる保存対策調査が終了したことから、昨年10月に対象となる大町、小町、庄内町の住民の皆様と意見交換を行いました。その際行ったアンケート調査では、制度導入に対して賛成とも反対ともどちらとも言えないとの回答が多くあったことから、令和8年度に町並みの保存意識を啓発するための広報紙を作成することとし、18万円の消耗品費を計上いたしました。続きまして、207、208ページをお開きください。6目社会教育施設費の説明1、教育情報センター経費の一番下、工事請負費の278万3,000円につきましては、冷温水発生機検査及び真空消耗品交換工事となります。続きまして、209、210ページをお開きください。説明9、若林家住宅経費の工事請負費4,941万7,000円につきましては、若林家住宅屋根の西面及び北面のかやぶきと西面のこけらぶきの修復工事及び放水銃3基の取替え工事に係る経費となります。若林家住宅の屋根保存修理事業につきましては、令和7年度から令和9年度までの3か年計画で実施する予定としております。また、放水銃3基の取替え工事につきましては、令和7年度の当初予算に計上してはいたしましたが、文化庁との工事内容について協議に時間がかかり、方針決定した時点で工期が不足することから、今年度は実施せず、令和8年度に改めて計上いたしました。その下、説明10、記念公園経費の、次のページめくっていただきまして、211、212ページに

なりますが、工事請負費1,856万6,000円につきましては、嵩岡家住宅の屋根の修復に係る工事費となります。なお、令和4年度に実施済みの西面、今年度、令和7年度に実施済みの東面、南面以外の北面を令和8年度に修復するものでございます。続きまして、5項1目保健体育総務費の説明1、保健体育一般経費についてですが、全国大会等出場激励金80万円を計上いたしました。ジュニアスポーツ、地域スポーツへの参加促進を図るため、激励金の対象者及び金額等の見直しを行いました。対象者は、市内に住所を有する者、市内出身者の学生で保護者が市内に住所を有する者とし、団体の区分を撤廃し、全て個人単位としました。その上で、現在、個人5,000円の激励金を全国大会出場で1万円、国内で開催される国際大会で2万円、国外で開催される国際大会で3万円、オリンピック大会で10万円の激励金とすることで見直しを図りました。続きまして、213、214ページをお開きください。2目保健体育施設費の説明1、体育施設経費についてですが、令和7年第4回定例会にて継続費補正の御議決をいただきました荒川総合体育館耐震改修及び大規模改修事業について、令和8年度、武道場外壁及び屋根の改修工事を行うこととし、工事費8,388万円のうち7,300万円が荒川総合体育館、武道場の改修分となります。続きまして、説明2、村上市スケートパーク経費についてですが、近年、大韓民国など海外のスケートボードチームが合宿として利用していただいております。海外のアスリート選手と市内小学生とのスポーツを通じた交流事業を実施し、国際交流を推進するため、報償費21万円を計上しております。一旦生涯学習課からの説明は終了させていただきます。

学校教育課長 それでは、続きまして予算書の215ページ、216ページになります。学校給食費になります。中段の賄材料費とありますけれども、こちらが学校給食に係る食材の経費になります。2億6,644万6,000円を計上しておりますけれども、物価高騰の影響で、給食の単価を小学校で315円だったものを338円に、中学校で378円だったものを406円に上げるということで予算化しておりますので、昨年度よりも増額となっております。また、人件費の増額に伴って、216ページの一番下の学校給食搬送業務委託料、あと218ページの一番上になりますけれども、学校給食調理業務委託料、こういった委託料関係で大きく伸びています。説明欄の下から2行目、学校給食費支援金143万4,000円を計上しておりますけれども、こちらはアレルギー等があって給食を喫食できない弁当持ちの子に対しても給食費相当額を支援するための経費になります。説明2、学校給食施設経費につきましては、保内共同調理場、あとは瀬波小学校の調理施設の洗浄室にエアコンを設置するための工事費を計上したものであります。

第3条「第3表 債務負担行為」

(説明)

生涯学習課長 それでは、8ページをお開きください。第3表、債務負担行為、一番下の笹川流れマラソン大会負担金でございますが、令和9年4月早々に開催する予定であり、令和8年度から大会に向けた準備に入ることから債務負担をお願いするものでございます。以上となります。

分科会長（高田 晃君）休憩を宣する。
（午前11時45分）

分科会長（高田 晃君）再開を宣する。

（午後 1 時 0 分）

歳出

第10款 教育費

（質 疑）

菅井 晋一 では、184ページお願いします。3 番目の下から 2 番目、部活動地域展開経費ということで前年度より大分予算増えておりますけれども、講師指導員謝礼のところでアフタースクールのことも説明されましたが、アフタースクールはどういう展開されるのかお聞かせください。

学校教育課課長補佐 アフタースクール活動につきまして、この 4 月、令和 8 年度から全 7 中学校で放課後時間の有効活用ということで、メニューにつきましては各中学校にお任せをしているのですけれども、基本的には教員の勤務時間内に各学校で学習ですとか文化活動、スポーツ活動、あと吹奏楽の自主練なども含めて、希望制のところもございますし、全員参加というところもあるのですけれども、生徒のタイムマネジメント力の向上等も願いつつ行っていただくということで予定しております。以上です。

（何事か呼ぶ者あり）

学校教育課課長補佐 予算につきましては、70万で計上しているのですけれども、1 校10万円で 7 校で70万ということで考えております。

菅井 晋一 先生方の時間内ということで、そのほかに指導員、講師を外部から求めるということなののですけれども、十分来られるような方あるものでしょうか。

学校教育課課長補佐 学区によって地域の人材の方がいらっしゃる場所といらっしゃる場所というのはあるかと思うのですけれども、こちらの思いとしましては、一番は、各地域の総合型スポーツクラブございますので、そこに主にスポーツ部門はお願いしたいということです。あと、それ以外の例えば文化活動等の指導員につきましては、同じように各学校には学校運営協議会ございますので、そこに各地域の多種多様な方メンバーとしていらっしゃいますし、あとそんな方々のネットワークを生かしていただいて人材を見つけていただいて、ぜひ教職員の方の働き方改革にもなりますので、行ってほしいということで考えております。

菅井 晋一 もう 4 月からすぐ始まるわけですから、早めに動かないとなかなか。いいスタートを切れるようにやっていただきたいと思います。

尾形 修平 186ページのスクールバスの件なののですけれども、これから統合進んでいくとますますスクールバスの運行が増えるというふうに思うのだけれども、この外部委託とそれこそ市のバスを運転業務、どういう方向性でこの先考えていますか。

学校教育課長 当然委員おっしゃるように、統合すればそれに伴ってスクールバスの便数というのは増えていくことが予想されます。その中で、市で一挙にスクールバスを購入して進めるということのも難しいですし、貸切バスもなかなか、来年からお願いしますといっても人材の確保、車両の確保すぐにはできないという話ですので、その両面総力を挙げてといいますか、そういう形でまず台数を確保していく必要があるだろうということで考えています。貸切バスの事業者さんにも、前もって何台必要になるよという話をすれば事業者さんのほうでも人材、車両の確保取り組むよということ

言っていただいておりますので、両面で賄っていかなければならないというふうに考えます。

尾形 修平 確かに今課長言ったように、民間の事業者の方もなかなか運転手不足で厳しいという話を聞いていたものだから、今質問させてもらったのだけれども、経済活動として見れば大きい金額なので、十分に地域貢献できているなというふうには私は思います。今後、できるのであれば、私は市がこれ以上車両を保有するというよりは、民間でできる部分は民間のほうに移行していったほうがいいのかというふうには考えています。あと次ですけれども、194ページの学校の介助員の件なのですが、先ほど課長からは53名の雇用ということでお聞きしましたが、53名で全ての学校、充足率としては足りていますか。

学校教育課長 特別支援学級在籍の児童数、介助員1人につき4.7人ほどというのが今の村上市の割当てということでやっていますけれども、それ県内水準を見ますとうちよりもやっぱり少し人数は多い形です。多ければそれにこしたことはないのですが、その中で不足しないように、財政的負担も考慮しながら人数を設定しているというのが現状です。中に一旦、令和6年度でしたか、結構人数多く削減させてもらったのですが、それで学校運営している中で、この学校とこの学校はちょっと対応が大変だったねということもあって、令和7年度は3名ほど増をして、それで令和7年度と同数ということで令和8年計上させていただいています。

尾形 修平 ありがとうございます。次、206ページの4番、これ伝建の関係になるのですが、先ほど課長のほうからの説明で、地域の方に説明等はしていたけれども、なかなか全面的な同意が得られなかったというようなお話だったというふうに受け止めたのだけれども、今後のスケジュールとして広報、啓発していくという話は分かるのだけれども、最終的にこれ地域の方の同意が得られなかったときにはどうなるのでしょうか。

生涯学習課長 伝建制度導入につきましては、非常に地域活性化にとっても有効な制度だということでこれまで推し進めてきたわけなのですが、いざ対象町内に入ったときには、反対だというような御意見よりも今の段階では判断つかないと、賛成とも反対とも言えない状態だというような御意見をいただきました。賛成の意見としましては、厳しい規制はかかるのだけれども、そうであったとしても地域活性化が期待できる、だから賛成なのだという御意見もございましたし、反対としては厳しい規制がかかるのはやっぱり困ると、後継者もこれからどうなるのか分からない中で今自分の世代で判断することはなかなか難しいよというようなお話をいただきました。今後の方向性としては、市としても今までこれ取り組んできた事業でありますので、まずはその制度自体分からないだとか判断ができないというような、そういう市民の方に対して丁寧にメリット、デメリットを説明するとともに、既に伝建制度を導入している自治体でございますので、そういったところにも視察に行きながら、入れたところの生の声というのを聴取しながら慎重に進めてまいりたいというふうに考えております。

尾形 修平 伝建の話は出てからもうそれこそ何年もたつ話で、やっと具体的に事業が進み始めたさなかにこうやって地域の同意が、私は得られるものだというふうに確信していたのだけれども、現状そうではないというお話なものだから、やはり課長今言ったように、後継ぎがない中でのその判断というのはなかなか厳しいかなって思っています。実際本当にいろいろ厳しい規制がかかって、家の改修とか、そういうもの

も含めた中での制限がかかるので、厳しいと思うけれども、各町内で音頭取ってくれというか、漸進的に賛成の方を中心に町内まとまらないとなかなかこれは進まない話なので、今言われたように本当に先進地の視察とか、そういうところにも、予算使ってもいいから、私はしていただければなというふうに思っています。あと、生涯学習課から手離れて今都市計画課のほうに行ったけれども、風致維持向上計画も伝建と併せた私は事業なのかなって思っています。予算的には都市計画課へ行ってしまったけれども、進捗状況としては生涯学習課としても把握はしていますか。

文化行政推進室長 歴まちの協議会につきましては、実は昨日も会議ありまして、うちの生涯学習課長、委員で入っておりますので、そこら辺は都市計画課と生涯学習課で連携しておりますし、私どもの伝建の情報もあちらに共有しております。

尾形 修平 分かれたことによって内部の意思疎通がなかなかつかないのかなと思っていたけれども、そうやって情報交換しながら進めていっていただけるということで安心しました。あと、もう一点なのですけれども、その上の無形民俗の調査ですけれども、ユネスコの記念行事に関して100万の予算ということで、これ出演謝金になっていますけれども、この内容をちょっと聞かせていただけますか。

生涯学習課長 積算の根拠になりますけれども、19町内と、あと荒馬に対して各団体5万円ということで積算をさせていただいております。

尾形 修平 5万円ということはお話聞いていたのだけれども、いかんせん3日間になるわけです、実質の話は。そうすると、その5万円というのは、各町内の判断で飲食含めて自由に使っていいというふうな理解でいいのですか。

生涯学習課長 こちらあくまでも謝礼ということでの支払いになっていますので、その使う使途というものは問わないというふうに考えてございます。

野村美佐子 188ページの3、教育支援センター経費。本当に今不登校の子供たちとか子供の居場所問題は大変大きな問題だと思うのですけれど、教育支援センターは5か所……4か所で、どれぐらい利用者というか、不登校児が何人いて、そしてこの支援センターに相談に来たり、ないしは通っている子たちがどれぐらいいるか分かりますか。

学校教育課長 まず、教育支援センター、市内で5か所設定をしています。市全体の不登校児童生徒数は、令和6年度末で106人という数字でありました。傾向としましては、年々増加傾向になっています。小学校、中学校、増減はあるのですけれども、波はあるのですけれども、小中合わせた数字で見ると年々増加傾向かなということです。どの程度利用しているかというのは、資料を探しますので、ちょっとお待ちください。

野村美佐子 あとそれから、学校に対して少し意見の言えるというか、コミュニティスクール推進事業というのがあると思うのですけれども、これは全学校に、何か予算が結構少ないのですけれども、全学校にコミュニティスクールはなっているのでしょうか。

学校教育課長 岩船と山北は小中合わせて1個の学校運営協議会というのをつくっていますけれども、それ以外は学校単位で学校運営協議会というのを持っています。

魚野 ルミ 188ページの英語検定料補助についてなののですけれども、これ前回お聞きしたときに中学生が補助対象になっていますというふうにお聞きしたと思うのですが、この中学校というのは中等は含まれていない中学校なののでしょうか。

教育総務室副参事 市内の市立中学校のみになります。

魚野 ルミ 中等も市内に通っているというか、保護者さんが村上に住んでいて税金を払っていてという生徒さんになると思うのですけれども、市立とはいいますが、その中等を外している何か原因というか、根拠というかがあるのでしょうか。

教育総務室副参事 あえて外しているというわけではないのですけれども、そもそも立ち上げのときに市立中学校に通う子どもたちというところで始めた制度だったというところですよ。

野村美佐子 194ページの小学校施設改修経費ですけれども、午前中の討議でもありましたけれども、統廃合で使わなくなった学校のその後とか、そういうのが長期的なスタンスで計画がないものだから、なかなか、使い終わったものが何年も放置されるということがあると思うのですけれども、私、将来あさひ小学校に合併するだろう猿沢のさくら小学校という父兄が、トイレを3年前ですか、2年前トイレもきれいにしだし、さくら小学校とてもきれいなのにどこに合併するのだろうって。無駄とは言いませんけれども、子どもたちが今快適だというのも大事なのですけれども、例えばさくら小をその後老人施設に使うとか、何かそういう目的をきちんと持っていれば改修とかも無駄にならないって私は考えるのですけれども、そういう意味ではこのみどり小学校、今回また大きく改築してやるわけですけれども、その辺の将来的な考えとかというのは、この前お聞きしたらなるべくみどりに合併してほしいっておっしゃってまして、後で鈴木いせ子議員からぜひ具体的なことは聞いてほしいのですけれども、何か校庭が暗いとか、みどり小学校の問題も結構あるみたいなのですけれども、その辺のことは考えられているかちょっとお聞きしたいのですけれども。さくら小の展望も含めて。

学校教育課長 将来、あさひ小学校とさくら小学校が統合の協議をしていくわけですけれども、そのときには、教育委員会とすれば投資してキャパ的にも大きいあさひ小学校の校舎を選んでほしいという思いはありますけれども、議論はお互い対等の立場でスタートさせていく必要はあるのだろうなというふうには考えています。ですので、あさひ小学校とさくら小学校が統合してどちらが空くのかということはその協議の進む中で決定されていくことだというふうに考えていますので、さくら小学校の将来展望というのは今の時点では持っていない形になります。例えば特別教室のエアコン設置工事とか、使っている学校全部でやりたいという気持ちがあるわけですけれども、将来ここの学校って統合になるかもしれないよねという部分もありますけれども、やっぱりそこは、将来統合するのだから我慢してくれというふうなことも言えないかなというふうに考えています。なので、来年統合なので、今年工事するのであればリースで設置しますよとか、移設可能なやり方で、天井ではなくて壁据付け型の工事でやりますよという、そういった工法での工夫というのはやっていかなければならないとは考えますけれども、学校運営上必要なものは工事はしていかなければならないというふうにも考えています。

野村美佐子 私もそう思います。だからこそ、今小学校でも保育園でも将来の使い道というか、地域での使い道というのをやっぱり検討した上で改築や修繕をしていくというのが流れだと思うのです。だから、そのときにあの大きな施設をどうしようって考えるのではなくて、やっぱりそういう計画も地域から早くに声を集めて、今から、さくらがなくなるよというわけではないのですけれども、やっぱりお互いにそういう検討をしていって、地域でそういう活用をするのですよってなれば、もっと地域の皆さんが、では小学校はそちらに、今のあさひ小に合併して、そしてこれは地域でこういう活用ができるのだからなるように、やっぱり本当に無駄にしないというか、お金をかけるのであれば市民の皆さんに貢献できると、後々も、そういうことを大いに考えていただきたいと思います。

教 育 長 学校統合に関して大変御意見ありがとうございます。今、朝日みどり小学校の校舎を整備するに当たっては、朝日さくら小学校も含めて何度も、一度に3校同時に統合するのか、2段階方式で統合するのかというのを話し合った結果、朝日さくら小学校は遅れて統合するほうを選ばれていると理解しております。そういう中で、小川小学校と朝日みどり小学校の望ましい教育環境を整備するためには、今回かなりの高額になりましたけれども、整備しなければ望ましい環境を整えることはできませんので、今お金をかけて整備させていただいております。その上で、では将来のその施設、学校の在り方まで決めておかないと学校統合できない、校舎にお金をかけることができないとなると学校統合できませんので、現に子どもたちが困っているという声があつての学校統合なのです。だから、そのところも御理解いただいて、委員のおっしゃることもよく分かりますので、無駄な投資にならないようにはしていかなければならないと思っていますところ。

野村美佐子 児童が困っているから学校統廃合になったのかというのはちょっといろんな意見があるとは思いますが、ただ本当に、学校教育課だけではなく、どの施設においてもやっぱりこれからの公共の施設がどうあるべきかというのは、ただ壊せばいいというものでもないし、そういう精査とか見通しとかをぜひ今後は考えていってほしいという希望とか、やっぱり必要なのではないかという意見は繰り返し述べさせていただきました。

学校教育課長 先ほどの教育支援センターの件なのですが、例えば荒川ですとくろっかす教室とか、神林だとはくちょうルームという名称でやっているその場所、その場所ですと登録人数というのは違います。少ないところは1人というルームもありますし、多いところでは6人とか、それも月によって変動があります。年間通すと430とか450ぐらい延べ利用回数があるという、そんなような状況です。

野村美佐子 それで、例えば支援員とかいうのもいますよね。そういう方とか元教師の方がそういうふうになっていたりもあって、不登校の子を訪問したりもしているというお話も聞いたのですが、そういう方が紹介して連れていくとかではなく、親が相談や子どもを連れていくという形でしか今は行っていないのでしょうか。つまりどういうふうに周知したり、こういう場所があるよというのを周知されているのかを聞きたかったのですが。

学校教育課長 教育委員会のほうでは便りみたいなものを出しますので、そういったもので各家庭に学校学校経由でお知らせをしたりして周知に取り組んでいるということですが、やはりそういったチラシなんかを見て保護者の方から御相談があるというのが大体のパターンです。

鈴木いせ子 私はみどり小学校の出身というか、地区なのですが、あそこは音楽室が一番奥にありまして、猿も熊も聞きに来るというのです。そういう状態にあつて、フェンスというのはどうなっているのでしょうか。それを……

(何事か呼ぶ者あり)

鈴木いせ子 いや、丈夫なのつけなければ駄目ですよ。

未来の学校創造室係長 フェンスの設置工事につきましては、基本的に防犯対策としてフェンスを設置するもので考えております。ただ、委員おっしゃるとおり、有害鳥獣のお話、統合推進委員会の中でも話題に出ております。高さの基準につきましては、明確なものが文部科学省で設けているものではないので、我々としては基本的に高さをある程度高い設置、今の計画では1メートル50の高さのフェンスを設置するというこ

とで計画しております。

鈴木いせ子 それであれば大丈夫だと思いますけれども、猿は飛び越えるからね。いっぱい来るのです。見たことないでしょう。分からないかもしれないけれども。私地元だから、猿、熊を見ているので、それだけ心配しております。よろしくお願いします。

野村美佐子 すみません、確認させてください。そのフェンスというのは、校庭のところに造るということですか。玄関もそうでしょうけれども、校庭のほうにも造るということでしょうか。

未来の学校創造室係長 フェンスにつきましては、学校の敷地内円周をフェンスで囲う計画であります。

菅井 晋一 私も聞きたかったのですけれども、そのフェンスを防犯対策もあるということであれば不審者が入ってこないようにとか、そういう意味だと思うのですけれども、そうすると生徒が入ってしまえばもうみんな閉め切ってしまうと、誰も外から入られないようにすると、そういうことになりますか。

未来の学校創造室係長 正門と、あと通用門というものを設けます。その中で、今回あさひ小学校になるところにつきましては、スクールバスの行き来もあります。閉められるような状態に門を設置したいと思います。ただ、学校運用上で必ず通年閉めておくということにはならないのかもしれないですけれども、基本的には閉じれる門を計画しております。

菅井 晋一 もう一つ、駐車場の校地を整理するという部分ですけれども、恐らく木が鬱蒼としていて見通しが利かなくて、今だと子どもたちは昼休みにグラウンドで遊んだりできないわけですね。そうすると、この駐車場の整備をやってちょっと校地を整理すれば、目が届くから、子どもらがグラウンドで遊ぶことも可能となると、そういうことでしょうか。

未来の学校創造室係長 駐車場整備につきましては、スクールバスが増大するということも考え、今旧中学校跡地の砂利のところを整備したいと考えております。その中で、道路側のほうに生い茂った茂みであるとかありますけれども、なるべくそこについては取り除く形で、見晴らしがよくなるようなこととしていきたいと考えて計画しております。

菅井 晋一 そうなると、子どもらは自由に校舎の中、校地の中どこでも遊んだりスポーツしたりできる状態になるかということを聞いたのですけれども。

未来の学校創造室係長 防犯対策でフェンスの設置が整い次第であれば、安全に遊ぶことはできるかと考えております。

菅井 晋一 もちろん教務室とか校舎側から見渡せるということになるわけですね。

未来の学校創造室係長 フェンス自体は、先ほどおっしゃったとおり、敷地の境界のところに設置するものになりますので、これまでどおり教務室から見える範囲につきましては見えるものだと思いますし、安全にまず使えるかと思っております。

未来の学校創造室長 みどり小学校の今子どもたちのグラウンドとか中庭の使い方ですけれども、現状、学校の先生方は、子どもたちグラウンドへは、誰か先生方見ているような役割を設けて、それでグラウンドのほうに行かせているという形だそうできて、みどり小の設計自体が教務室から見渡せるように、グラウンドまで行かなくても中庭で遊べるような設計、広さを考えて建てたのでしようという形になっています。その整備することによってグラウンドまで見渡せるかということ、そこまではちょっと設計はない予定でありますし、グラウンドで柵をやることによってのグラウンドまで

自由に行き来できるかというところにはちょっと直接は結びつかないかなという考えであります。先生なりが1人見ている方をつけてグラウンドで遊ぶような形になろうかなと思います。

菅井 晋一 教育振興費ですか、あるとすれば188あたりなのですけれども、ないのです。去年まであった新潟っ子スキー体験拡大パイロット事業というのが今年はないのですけれども、該当する学校がなかったという、そういうことでしょうか。

学校教育課長 県の補助事業自体が終了してしまったという、そういうことです。

菅井 晋一 この雪国に生まれて、ここで育って、やっぱりスキーのこういう教室というのは非常に大事なことだと思います。市の教育にとっても。だから、やっぱり県の事業がなくなったから、はい、それで終わりですというのではなくて、やっぱり市でも、スキー場がせっかくああやってスタートしたわけですから、ぜひ有効活用して、ここでスキーを覚えて育ってもらいたいと思うのですけれども、冬までまだ時間ありますから、何とかそういう予算もつけてもらいたいのですが、よろしくお願いします。

教 育 長 パイロット事業がなくなりましたが、生涯学習課予算のほうで体育支援事業というのがございますので、その中でスキー授業にも活用できる予算は確保できていると認識しておりますので、本当に特に朝日地域の子どもたち、ぶどうスキー場を利用してほしいという願いもいただいておりますので、委員御指摘のとおり、活用できるように冬のスキー授業を大事にしていきたいと考えております。

菅井 晋一 ありがとうございます。ぜひそれどこからも見えてこないし、分からないので、各学校とか父兄とかにも周知していただきたいと思います。よろしくお願いします。

富樫 雅男 210ページ、4項のところに総合文化会館のことが出ていますけれども、市の展覧会、市展ですね、これ従来はふれあいセンターでやっていて、この2年くらいですか、朝日の総合文化会館でやっているわけですが、そういうふうに場所が変わったということで、評価としてはどのようなになっていますか。

生涯学習課長 市展を今まで市民ふれあいセンターでやっていたものを改修がかかるということで総合文化会館のほうに移転して、2年ぐらいいでしょうか、実施しているわけなのですが、来られている方、市民の方にお伺いしますと、非常にコンパクトで動きやすいというのでしょうか、見やすいというような御意見をいただいているところです。ですので、令和8年度、来年度につきましても指定運営委員会の中で会場、来年度はふれあいセンターも再オープンするのだけれどもというお話をさせていただいた中で、やはり総合文化会館のほうでやったほうがいいのかというようなことで、来年度も文化会館でやる予定にしております。

富樫 雅男 来年度も、では朝日のほうでやるということですか。それは今後ともということでしょうか。

生涯学習課長 毎年度その市展の運営委員会を開いて、今年度の予定であるとか反省を踏まえて、ではまた来年度どうするかという振り返りを行っているのですけれども、来年度につきましても文化会館で行うということで予定をしているところでございます。

富樫 雅男 ちょっとその関係でもう少しあれですけれども、ふれあいセンター、一応3月で空調設備の工事は終わるということだったと思うのですけれども、まだ4月以降も残工事というのはあるのでしょうか。または開催に影響するのでしょうか。

(何事か呼ぶ者あり)

高田分科会長 誰かお分かりの人いますか。副市長分かる。

（「申し訳ございません。報告受けていません」と呼ぶ者あり）

尾形 修平 202ページですけれども、先ほど報告ありましたように、移動図書館の件ですけれども、今までマイクロバスタイプのやつが2台所有していたわけけれども、それを軽タイプにということで、かなり積載される本も少なくなると思うのだけれども、実際運行状況を聞きたくて質問させてもらっています。当然関川、栗島もエリアに入っているわけなので、月の運行の中で例えば関川とか栗島とかというのはどの程度行っているものなののでしょうか。

生涯学習課長 令和7年度、ステーションの数としては55ステーションございます。その中で、関川村エリアにつきましては11ステーション。令和8年度、1か所増えて12ステーションになる予定ですが、今年度11ステーションということになっております。関川コース、どこのコースもそうなのですけれども、月2回というところで、年間22回運行しているという状況でございます。

尾形 修平 移動図書館も、私は本当は必要ないのではないかなという思いだったのだけれども、昨年この委員会でもそうだし、必要とされている方がいるのだというお話聞いて安心しました。それに伴って、昨年も質問させていただいたのだけれども、デジタル図書に関して、県との協議も進む中で進めているというようなお話でしたけれども、現状どのようになっていますでしょう。

生涯学習課長 現在、新潟市を除く県内29市町村と新潟県で共同導入をするということで協議を進めているところでございます。当初、導入の時期を令和8年度というところでスタートしてきているのですけれども、今現在、協議が進んで大詰めになっていく中で、やはり電子書籍のジャンルですとか、コンテンツ数のボリュームですとか、また電子書籍のシステムをどのように維持させていくか、どこまでの機能を持たせるかといったところでかなり調整すべき事項が多々残っていることから、令和8年度の導入は難しいという状況になっております。協議会に引き続き参加をしながら今後協議を進めていくということにはなるのですけれども、現時点で導入時期というところは未定というところになっております。

尾形 修平 当然県立図書館を中心に考えているのだと思うのだけれども、そのネットワークというのは、例えば村上市の図書館にあるものをよその市の方が見られるというようなシステムになるのですか。

生涯学習課長 新しく、それぞれ自治体でネットワークお持ちだと思いののですけれども、今回電子書籍を導入するに当たっては県内統一した新しいシステムを構築して導入をするということになります。

尾形 修平 いや、だからその新しいシステムに導入するのは分かるけれども、蔵書の件で、例えば村上市の図書館しかないものをよその人も見れるのですかということを聞きたい。

生涯学習課長 電子書籍については、現在導入しているところ、新潟市、三条市、燕市でございますけれども、その3市につきましても全て共同で導入するというところで、同じテーブルで検討しているところなのですけれども、改めて電子書籍を共同導入をするということになりますと、改めてその電子書籍の本を選定して県内の県民が見るというようなシステムになっているので、既に導入している市町村とはまた別々というような、そういうことになります。

尾形 修平 まるっきり新しくつくるとのことなのだね。

生涯学習課長 おっしゃるとおりです。

菅井 晋一 さっきちょっと聞き忘れたので、すみません。みどり小学校でトイレの洋式化の事業があると思うのですが、まだほかの学校でも洋式化が終わっていないところってあるのでしょうか。

学校教育課長 全面洋式化ということであれば、まだ終わっていないところは複数あります。さくら小学校も今洋式化率52%ぐらいです。残っているところで10%台の学校はなくなって、市内の学校の洋式化率73%ぐらいまで今いっているのですけれども、みどり小学校は28%なのです。どっちみち洋式化は進めなければならない、優先順位はすごく高いという中で、統合に合わせてそれをやることで有利に工事ができるというものです。

菅井 晋一 分かりました。ありがとうございます。もう一つは、文化会館のトイレがやっぱり整備率が悪くて、非常に苦情があって、イベントがあるともう列つくって並んでいるのです。最後尾ここですなんて看板持って、そういう状況でやっていました。去年、落語の会のおきかな。そんなことで、文化会館もLEDよりもトイレのほう先にといったような、そんな気がしますけれども、ぜひ文化会館もトイレ洋式化よろしく願いいたします。

野村美佐子 その際は、今の流れでは女性のトイレを1.5倍にするというぐらいになっていますので、ぜひ御配慮いただければ。私は、先ほど言っていた図書館ネットワークシステムなのですけれども、本当に期待しているのですけれども。借りやすいし、幅広く、多分本の種類が爆発的に増えるので。ただ、紙の図書も本当に必要だと思うのですけれども、この図書費、図書購入費700万というのは結構少ないように思うのですが、どのぐらいの冊数というか、これの選択というのは司書の方とかが、市民の声ももちろんですけれども、それで選定されているのですか。

教育情報センター長 図書購入費の700万円につきましては、積算としまして一般図書が2,300冊、児童書が1,800冊、約ですけれども、このような数で積算しております。選定につきましては、司書が選定しております。

富樫 雅男 ちょっと飛びますけれども、218ページです。先ほど学校給食、アレルギーということで、村上市は非常にそこら辺配慮されていて、アレルギーを持っていて弁当を持参の人には今給食費を、逆に経費を渡しているということなのですけれども、今このアレルギーを持っていて弁当を持参しているという生徒どれくらいいるのか、またそれが増えているのかどうか教えていただければと。

教育総務室副参事 お弁当のお子さんについては、今年度から、令和7年度から補助している状況です。約15名ほどいらっしゃるのですけれども、ただ小麦アレルギーとかでパンだけ食べれないとか、そういったお子さんですので、本当に丸々お弁当を持参しているというお子さんについては市内でいうと3名になります。ただ、その中でも補助食として牛乳を提供しているので、牛乳は飲んでいらっしゃるお子さんたちになります。

富樫 雅男 そうですか。たった3名ですか。たまたま私2人知っていたのですけれども。だから、随分いっぱいいらっしゃるのだろなというふうに思っていたのですけれども。なかなかこれは人によってどういうアレルギー持っているかというのは千差万別だと思うので難しいと思うのですけれども、やはりそういう特別食を用意するというのはなかなか難しいのでしょうか。

教育総務室副参事 やはりアレルギー食というところで、お盆の色を変えてアレルギー対応するお子さんに対しては、そういったお子さんはいらっしゃいます。ただ、完全にお弁当

というお子さんについては、医師の診断によって、やはり保護者の希望がありましてお弁当というところで3名いらっしゃるところです。

菅井 晋一 村上的お城のことなのですけれども、大分木が大きくなってしまって石垣がよく見えなくなってきたので、できれば間伐というか、そういうようなことで、冬でもこの状態だから、夏になるとほとんど見えないかななんて思いますので、その辺も今後対策をお願いしたいと思います。

文化行政推進室長 昨年そういうお話ありまして一応計画的に切ったのですけれども、そういうお話ありますとまたこちらで確認しながら計画的に切れる、保安林ですので、全てが全てオーケーというわけではないのですけれども、そこら辺は地域振興課と協議しながら進めていきたいと思います。

高田分科会長 では、最後になりますと思いますけれども、今4番委員の関連で、保安林になっていると、なかなか制限があるということで、前に私一般質問したときも間伐しないと駄目だと、3本に1本ということで、それが生涯学習課長、最近いい手法ができたので、それを取り入れて今後やっていきたいというふうな答弁、私記憶しているのですけれども、その後何かあれですか。要するに石垣見えるようにうまくできないかという話だったのですけれども。

生涯学習課長 他の自治体で、やはり石垣が見えるように、頭というのでしょうか、上の部分を切って石垣が見えるようにしたというような事例がありますと、同じ保安林なのだけれども、そういった事例もあるので、その事例をちょっと検討してみますねというお話をさせてもらったところだったと思います。確認しましたところ、同じ保安林でも、保安林の種類というのでしょうか、うちが健康保安林ということで規制が厳しくなっているのですけれども、実際その石垣が見えるように切っているところについては、同じ保安林でも別の保安林ということでそれが可能だった、切ることが可能だったというような、そういうことですので、同じようなふうにはいかなかったということで回答させていただきます。

高田分科会長 ぜひその辺ちょっと研究して、うまく、向こうの高速側もそうですし、あと駅側からもよく見えるようにすればまた景観的に違うかなというふうに思います。それと、ちょっと私一般質問の延長線上になるかもしれませんが、例の地域移行展開について、先ほども4番委員からも質問ありましたけれども、これ今地域スポーツクラブに加盟していない生徒が多分4割ぐらいいるだろうと。その4割の生徒を原則としてアフタースクール構想でいわゆるタイムマネジメントをしていくということなのですが、これ例えば地域スポーツクラブに入っていない生徒がその学校にいと、その子たちは放課後といっても、今平日だとほとんどのクラブが夜型になっているので、6時とか7時とかね。そうすると、放課後の時間というのは、その子たちも時間空いているわけです。その子たちは対象にならないのですか。

学校教育課長 夜地域クラブに参加する子もアフタースクールの対象にはなりません。

高田分科会長 そうすると、この構想に書いてある、いわゆる地域スポーツクラブに加盟していない人を対象とするというのは、これは違うということですね。

学校教育課長 主たる目的、主たる狙いとすればそこだったのですけれども、それ以外も含めて運営するという、そんなイメージです。

高田分科会長 それで、そのときに、原則自主活動だという話なのですが、例えば学習をその学校で取り入れたいといったときには、子どもたちが教室かどこかに来る、するとそこには誰も、管理者も先生もつかないで自分たちが自主学習しているという、そうい

- うイメージですか。
- 教 育 長 原則指導する、教えるとか、そのような立場ではなく、子どもたちの活動を見守る、そういう大人を、先生であってもいいし、地域の方であってもいいですので、そのような方を配置させてもらうことで、安全・安心して過ごせるような環境をつくりたいと思っております。
- 高田分科会長 もう一つ、では今度地域展開の関係ですけれども、ちょっと私前から疑問に、この前の説明会を出た人の中でこういった意見あるのですが、平日の練習時に移動は何かバスが提供、スクールバスでなくて、多分総合型、各地区にある振興車だと思うのですけれども、それは使えるようになっているのですしたっけ、今。
- 学校教育課課長補佐 タ方といいますか、放課後に地域クラブ活動があるところへの移動については、その会場までは、分科会長おっしゃるとおりスポーツ振興車で送迎して、ただ終わってからの御自宅までは保護者の方に迎えに来ていただくということでやっておりますし、あと夜の活動については基本保護者の方の送迎ということでやっております。
- 高田分科会長 そうすると、そのスポーツ振興車を使った場合の運転手とか、その予約とか費用とか、そんなのはどんなふうになっているのですか。
- 学校教育課課長補佐 現在のところはバス代といいますか、その使用料というのはいただいております。ただ、今後、今国や県からの支援、市からの支援ございますが、それがなくなったときにはやはり参加費とは別にそういった送迎の負担もお願いしなければいけないと考えております。
- 高田分科会長 いや、運転手代も必要だし、ガソリン、使用料は無料だというのだけれども、運転手頼んだとかいった場合と、あともう一つ、その場所を確保するのはその地域クラブ活動をやっている団体の誰かがやるのか、それとも運営主体になっている総合型クラブがやるのか、それどちらなのですか。
- 学校教育課課長補佐 認定地域クラブの活動も基本的にはその上部に各地域の運営団体おりますので、そのバスを使うということで、そこは連携といいますか、基本的にその調整は運営団体と認定クラブの指導者の方でやり取りさせていただくということとなっております。
- 高田分科会長 もう一点だけ。この地域展開、認定クラブが8年度、4月から活動していきますが、このクラブで上位大会に出場する場合の、いわゆる例えばブロック大会とか、全国大会とか、そういった場合には、今まで学校の場合は学校の予算の中でそういった経費出ていますが、今度認定クラブになると学校予算使えないので、そういった大会に出るときの補助みたいなのは予算的にどこにあるのですか。
- 学校教育課課長補佐 まだ正式に規則改正まではいっていないのですけれども、今までの部活動と同じように、認定地域クラブの活動についてもその支援は継続する予定としております。
- 高田分科会長 そうすると、例えば県大会に出る、あるいは北信越大会に出る、全国大会に出るといった場合には、生徒の旅費とかは支給されるということで考えていいのですか。
- 教 育 長 今年度まではPTA会長名で上げていただいております、それを審査してお支払いしておりました。来年度からは、学校PTAからという形ではなく、その運営団体のほうから要求していただいて、これまでと同様使っていただけたらと今計画しているところです。
- 高田分科会長 分かりました。では、もう一点最後ですけれども、図書館ネットワークの関係で、

ここにも書いてあり、さっきもちょっとどなたかからありましたけれども、移動図書館で学校を訪問して子どもたちの図書離れをあれしているということで、いいことだなと思うのですが、これ去年あたりは何校ぐらいの学校に行っているものですか。

生涯学習課長 令和6年度が11校で12回、令和7年度、今現在になりますけれども、8校、9回学校訪問しております。

高田分科会長 学校教育課長、各学校に図書館司書、昔は各学校に1人ずついたのですけれども、今各学校に1人の司書っておられるのですか。

学校教育課長 図書館司書は、市で2名会計年度職員で雇用しておりまして、ホーム校、兼務校、フォロー校と、3校1人が回るといいますか、ローテーションで回るような形での勤務体制になっています。ただ、学校には司書教諭の発令されている先生がいますので、先生と図書館司書と両面で図書館、教育のほうを担っていると、そういった形になります。

高田分科会長 図書教諭は各学校に1人いて、図書司書は市内で2人しかいないのですか。それが連携してやっているということでもいいのですか。

教 育 長 司書教諭というのは、12学級以上の学校には設置が義務づけられておりますので、そのような学校には人事異動のときなども必ず配置されるように確認しております。あと、そのほかの小規模校においても、司書教諭資格持っている先生がいればその方を中心に図書館経営していただいたりしております。それで、学校図書館司書ですけれども、新潟市とか新潟市は中学校含めて全校に配置されております。当然それはあるべき姿だと思いますが、教育関係の会計年度任用職員の総枠として、予算も限られておりますので、介助員が必要だという学校側の意見が非常に大きいのです。そちらを手厚くすれば司書のほうを少なくしてしまうとか、スクールサポートスタッフを全校配置となればまた司書のほうはなかなか対応できないということもありますので、総枠の中でこれからも充実できるように考えていかなければならないと思っております。

高田分科会長 確かにいろいろ、どっち取ればどっちか削らなければならないというのも分かりますけれども、ちょっと図書館司書が少ないのかなというふうな感じを受けたものですか。2名の人が市内の小中学校を分担してカバーしているということですね、そうすると。

教 育 長 中学校のほうはカバーしておりません。小学校だけです。
野村美佐子 198ページの中学校就学援助経費なのですけれども、一般質問したときにクラブ活動の地域移行に伴って父母負担が増えることもあり、就学援助金で部活動の費用も出せるようになり前向きに検討したいという教育長の御答弁があったように思うのですが、今回ここに部活動のあれは就学援助金に含まれるということになったのでしょうか。

学校教育課長 今クラブ活動費というのは就学援助の中には含んでおりません。

教 育 長 それでも、先ほど答弁させてもらったのですけれども、就学援助世帯、困窮家庭には精査した上で月額活動費3,000円とか、地域クラブ、認定クラブ活動する場合支払わなければなりませんので、その半額程度は4月に遡って6月、就学援助の認定が決定しましたらそういう支払いができるようにしてまいりたいと思いますが、就学援助の経費のところには盛り込んでいませんが、必ず予算捻出させていただきます。

第3条「第3表 債務負担行為」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(自由討議)

(「なし」と呼ぶ者あり)

(賛否態度の発言)

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上のとおり質疑、自由討議、賛否態度の発言を終結し、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第10号のうち総務文教分科会所管分については、起立全員にて原案のとおり可決すべきものと態度を決定した。

○以上で本分科会に付託された案件の審査を終了し、本分科会の報告を分科会長に一任することを決め、閉会する。

分科会長（高田 晃君）閉会を宣する。

(午後 2時08分)